



## 結核レントゲン検診(脱漏)のご案内

～令和3年3月31日現在で65歳以上の方へ～

日置市では、裏面日程のとおり、結核レントゲン検診〔脱漏〕を実施します。

これは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により年に1度受けていただく検診で、結核の早期発見・早期治療を目的としています。

レントゲン検診から胸部疾患の発見にもつながりますので、年に1回は受診していただくことが大切です。積極的に受診し、健康管理に役立てましょう。

◆対象者: 65歳以上で令和2年6月～9月の市で行った肺がん検診・結核レントゲン検診を受けていない方で、これまで受診しない理由の届出がなかった方へ受診票をお送りしています。

★病院・職場で受診した方や入院等の長期療養者は除きますので、受診票の理由欄に受診しない理由を記載の上、東市来支所地域振興課へ届け出てください。(電話可)

また、令和2年5月以降に転入された方で、既に受診済みの場合も、お手数ですがお知らせください。

◆検診会場: 受診票に記載されています。日時を確認して受診してください。  
都合の悪い場合は、他の会場でも受診できます。

◆持参するもの: 必ず同封の受診票をお持ちください。服装はボタン・金具のついていない衣類を着用してください。

◆受診料: **無料です！**

◆検診結果: 県民総合保健センターから約40日後に郵送されます。



結核～知って予防。早めの受診。

### お問い合わせ先

日置市役所 東市来支所

地域振興課 健康保険係

電話099-274-2113（直通）